

自治体マイナポイントモデル事業による(仮称)姫路ポイント制度の導入

【概要】

マイナンバーカードによる更なる市民の利便性・QOLの向上を推進するため、市内の「子育て支援」、「健康づくり（保険・医療）」「ボランティア」に係る事業が一体となって「(仮称)姫路ポイント制度」を導入することにより、市民の健康増進や地域ボランティア活動などの市民参画の推進を図るとともに、マイナンバーカードの普及につなげます。
 ※「(仮称)姫路ポイント制度」は、姫路市の令和3年度主要事業に位置づけており、令和4年度以降も継続します。

【ねらい】

- ◆ ポイントを付与する各事業への市民の参画を推進し、事業効果を高めます。
- ◆ マイナンバーカードの普及を促進し、行政手続のオンライン化・自治体DX推進による業務効率化を推進します。

